

平成 31 年 3 月 8 日
 文 部 科 学 省
 国 土 交 通 省
 警 察 庁

通学路の交通安全の確保に向けた取組状況

通学路における交通安全の確保については、平成 24 年度に実施した緊急合同点検以降も、別添(平成 25 年 12 月 6 日の三省庁通知)に基づき、継続的に取組が行われているところです。

この度、平成 29 年度末時点の「通学路の緊急合同点検結果に基づく対策の実施状況」及び「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の実施状況」について取りまとめました。

引き続き、学校、教育委員会、道路管理者及び都道府県警察が連携して、緊急合同点検結果に基づく対策を早期に実施されるとともに、各市区町村で策定する通学路交通安全プログラムに基づき、定期的な合同点検の実施など通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組を推進されるようお願いいたします。

今後とも、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携して、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組を推進します。

○ 通学路の緊急合同点検結果に基づく対策の実施状況(平成 29 年度末時点)

	箇所数	
		うち対策済み
対策必要箇所(全体数)	74,483	72,238
教育委員会・学校による対策箇所	29,588	29,578
道路管理者による対策箇所	45,060	42,850
警察による対策箇所	19,715	19,687

※1 1か所につき複数の機関が対策を実施する場合があるため、各実施機関による対策箇所数の合計は対策必要箇所(全体数)とは一致しない。また、各実施機関による対策箇所数は、前回取りまとめ時点から一部変更されている。

※2 主な対策の例として、教育委員会が実施する対策に通学路の変更やボランティア等による立ち番等、道路管理者が実施する対策に歩道の整備や路肩の拡幅等、警察が実施する対策に信号機や横断歩道の新設等がある。

参考：緊急合同点検の実施状況

- ・緊急合同点検実施学校数 20,160 校
- ・緊急合同点検実施箇所数 80,161 箇所
- ・対策必要箇所 74,483 箇所